

成年後見センターからのご案内

ご存知ですか成年後見制度

成年後見制度には、大きく分けて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

成年後見制度

法定後見制度

後見

保佐

補助

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された人が本人を法的に支援する制度。

任意後見制度

本人の判断能力が不十分になる前に、将来、誰に、どのような支援をしてもらいたいかという内容を公正証書による契約で定めておく制度。

成年後見制度を利用すると、こんなことができます。

- ・通帳の管理や支払いなどのお手伝い、財産管理
- ・書類など手続きのお手伝い

- ・福祉サービスの利用や入院手続などのお手伝い
- ・生活状況の確認

※成年後見人などができないこと

- ・手術や延命などの医療に関する同意や連帯保証人、身元引受人になること
- ・買い物や調理、介護など
- ・日用品の買い物の取り消し
- ・株式投資など資産を運用すること
- ・結婚や離婚、遺言、養子縁組などの同意、取り消し、代理

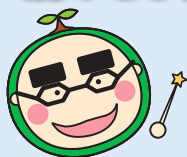


留意点

- ・成年後見制度の利用が始まると、本人の財産の中から家庭裁判所が決めた額の報酬の負担が必要となります。(一定の要件に該当するかたは、稲沢市が行う報酬を助成する制度が利用できる場合があります。)
- ・成年後見制度の利用は、書類の準備から支援の開始までに4カ月ほどかかります。
- ・成年後見制度を利用すると、相当の理由がない限り、途中でやめることはできません。

【連載】
**高齢者役立ち
かわら版**
第45回

痛みを予防しよう(2) ～家事を行う時には～



日常生活に欠かせない家事動作には、腰への負担が多い動作があります。
毎日の家事を行う際に、以下のポイントに気を付けましょう。

例えば・・・

【料理】

長い時間、立ちっぱなしで行わず、腰掛用の椅子を用意して、休憩しながら行いましょう。

【洗濯】

・カゴからかがんで洗濯物を取り出すのではなく、カゴを椅子の上に置いて、取りやすいにしましょう。
・洗濯物をたたむときは、前かがみにならないようにテーブルの上で行いましょう。

できるだけ中腰やかがむ動作をなくし、長時間同じ姿勢のまま作業をしないようにすることが大切です。

無理をせず、こまめに休憩を挟むと良いね!



次回は、「痛みを予防しよう(3)」について紹介します。